

行財政改革の取組状況についてお知らせします

市では、次世代に重い負担を強いることのない持続可能な行財政運営を実現するため、平成26年4月に行財政改革の指針である「出雲市行財政改革大綱」と、具体的な取組項目等を定めた「出雲市行財政改革第1期実施計画(計画期間:平成26年度～平成30年度)」を策定し、行財政改革の取組を進めています。特に平成26年度から平成28年度までの3か年を集中改革期間と位置付け、重点的に取り組んでいるところです。

集中改革期間1年目である平成26年度の成果と平成27年度以降に向けた取組についてお知らせします。

1. 平成26年度の成果

行財政改革の推進にあたっては、第1期実施計画に財政効果目標額を定めて取り組んでいます。平成26年度は、職員人件費の抑制や市有資産の売却などの取組によって目標額10億9,250万円に対し、成果は11億1,570万円となりました。

平成26年度の主な実施内容		財政効果見込額 (単位:百万円)	
項目	取組内容	目標	成果
事務事業の見直し	・在宅当番医制事業の廃止 ・公用車の保有台数の削減	2.9	27.1
補助金・負担金及び扶助費の見直し	・出身者会活動支援補助金の縮小ほか2事業を縮小、5事業を廃止	11.6	8.0
職員数の適正化と職員人件費の抑制	・職員数の削減 ・職員給料の定率カットの実施	776.0	698.7
財源の確保	・未利用土地や不要となった公用車の売却、未利用土地等の有償貸付 ・ふるさと納税制度の活用 など	290.0	369.9
起債の抑制	・市債の繰上償還の実施(利払いの抑制)	12.0	12.0
合 計		1,092.5	1,115.7
		達成率	102.1%

※取組内容の詳細は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

2. 平成27年度以降に向けた取組

平成26年度においては、行財政改革の取組の柱としている補助金・負担金等の見直し、公共施設のあり方、使用料・手数料の見直しなどについて、今後の方針や方向性を決めました。

平成27年度からは、この方針に沿って行財政改革の取組を進めているところです。市民の皆様は将来にわたって安定した公共サービスを提供できるよう、一刻も早い財政健全化を目指し、スピード感を持って取り組んでいきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

補助金・負担金等の見直し

全ての補助金・負担金等(641事業)を対象に、見直しの検討および関係機関等との協議・調整を行い、平成27年度から33事業を廃止し、55事業を縮小しました。

「出雲市公共施設のあり方指針」の策定

第1次見直し対象とした203施設について行った施設評価(施設の老朽度や収支状況、利用者の推移等を数値化したもの)や市議会からの提言を踏まえ「出雲市公共施設のあり方指針」を策定し、施設種別ごとの方向性や、各施設について統廃合や譲渡等の方針を定めました。

今後は、市の方針に対し地域協議会等からいただいた意見を踏まえて最終方針を決定し、統廃合や譲渡等に向けた具体的手続きに入っていきます。

使用料・手数料の見直し

施設使用料について、用途や規模が同様な施設の使用料を統一するとともに、維持管理費に対する使用料の占める割合を考慮して使用料設定の方針を決定しました。

この方針に基づき、温浴施設は今年4月から使用料を改定し、その他の施設の使用料については10月から改定を行うこととしています。(広報いすも7月号でお知らせしています。)

また、市税等の証明および住民票、印鑑証明等の手数料については、4月から1通200円を1通300円に改定しています。

おたすね / 行政改革部 ☎21-6265

防ごう！高齢者虐待

どうして虐待がおこるの？

高齢者虐待は、高齢者の心身に深い傷を負わせ、人権を侵害し、尊厳を損なう行為です。

虐待をしてしまう背景には、介護による心身の疲労、相談者がいないことによる孤立感、経済的な問題などさまざまな要因があります。虐待が起こる要因を探り、虐待されている人だけでなく、虐待をしている人も支援することが必要です。

こんなことは虐待になります

- ◆ 身体的虐待：たたく、蹴るなどの暴力。ベッドに縛り付ける、行動を抑制するなど。
- ◆ 介護・世話の放棄：食事を与えない、入浴させない。必要な介護や世話をしないなど。
- ◆ 心理的虐待：怒鳴る、ののしる、悪口を言う。拒絶的な態度をとったり無視するなど。
- ◆ 性的虐待：性的な嫌がらせや強要など。
- ◆ 経済的虐待：必要なお金を渡さない。年金や預金を本人に無断で使用するなど。

虐待の発生防止と早期発見のために

高齢者虐待は、ごこの家庭にも、誰にでも起こりうる身近な問題です。私たち一人ひとりが高齢

者虐待に対する認識を深め、できることから行動しましょう。



◎地域の「気づき」や「見守り」が虐待防止につながります

高齢者とその家族が孤立しないためには、地域でのちょっとした声かけや見守りが必要です。虐待を受けている高齢者や介護に疲れた家族のサインに、周りが早く気づくことで虐待防止につながります。

◎介護を抱え込まないで！

長年の介護に疲れ果てたり、一生懸命なあまり追いつめられて虐待に至ってしまうこともあります。介護サービスを利用したり、担当のケアマネジャーや高齢者あんしん支援センターへ相談するなど、家族だけで問題を抱え込まないことが大切です。

虐待かな？と思ったら、すぐに連絡を！

「虐待かな？」と思ったら、各地域の高齢者あんしん支援センターや市役所高齢者福祉課へ早めに連絡してください。早期に発見することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。連絡された方の情報が漏れることはありません。



連絡・相談先



◎高齢者あんしん支援センター（出雲市社会福祉協議会内）
出雲 ☎25-0707 平田 ☎63-8200 佐田 ☎84-0019
多伎 ☎86-7122 湖陵 ☎43-7611 大社 ☎53-3232
斐川 ☎73-9125

◎高齢者福祉課 ☎21-6967

「年金情報流出」を 口実にした 犯罪に注意を！

日本年金機構の情報流出に伴い、日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

日本年金機構から、この件でお客様に電話連絡、お金やキャッシュカードの要求、ATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

このような不審電話があれば、下記の専用電話窓口が年金事務所へご相談ください。

専用電話窓口 ☎0120-81-8211

出雲年金事務所 ☎24-0045